

道路事業

第8期北海道総合開発計画に基づき、主要施策である「食料供給基地としての持続的発展」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための道路事業を行います。

オホーツク圏はすぐれた資源（農林水産物、観光、自然）がありますが、他圏域とのアクセスを妨げる峠部が存在し、また、冬期は流氷により海路が閉ざされるため、道路は重要な交通手段となっていますが、近年多発する暴風雪や台風などの自然災害が大きな課題となっています。こうした状況を改善するため、高規格道路の整備、防災対策など安全・安心で豊かな暮らしを支える道づくりを進めます。

1. 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

◆ 分散型の国土づくりを先導する交通ネットワークの整備

北海道型地域構造の保持・形成を図るとともに、地方移住への関心の高まりを踏まえて「新たな日常」に向けた分散型づくりを先導していくため、高規格道路ネットワークを整備し、北海道内外の人流・物流の拡大や地域間の連携を推進します。

- 旭川・紋別自動車道(国道450号)
遠軽上湧別道路 L=13.8km
- 北海道横断自動車道(網走線)(国道39号)
端野高野道路 L=14.3km
- 遠軽北見道路(国道333号)
生田原道路 L=5.7km



遠軽北見道路 生田原道路

2. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

◆ 地域資源を活かした多様な観光メニューの充実

● 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

「シーニックバイウェイ北海道」において、魅力ある道路景観を地域の重要な観光資源の一つとして確立するため、特に魅力的な区間について景観の維持・形成、情報発信を重点的に推進するシーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組を引き続き推進し、地域との協働を通じて生産空間のコミュニティ維持を推進します。



「秀逸な道」指定区間
国道334号 斜里町 ブユニ岬(冬)

● 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境やサイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を推進します。



国道244号 小清水町 浜小清水

- オホーツクサイクリングルート
サイクリングを基本とした、ひがし北海道各地域とも連携した大きな観光ルートを構築し、滞在型ツーリズムにより地域の活性化を図ります。

● ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向けて、安全で快適なドライブを支える道路整備や道の駅整備、観光地案内や道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組み、国内に類を見ない雄大な自然等を活かしたドライブ観光を推進します。

令和4年度 道路事業の概要

| 路線名 | 主要事業 |
|---------------------------|---|
| E39 旭川・紋別自動車道(国道450号) | [遠軽上湧別道路](高規格道路の整備推進) |
| E61 北海道横断自動車道(網走線)(国道39号) | [端野高野道路](高規格道路の整備推進) |
| 遠軽北見道路(国道333号) | [生田原道路](高規格道路の整備推進) |
| 国道238号 | [紋別防雪](防災対策の整備推進)(令和6年度 全線開通予定) |
| 国道39号 | [北見大通電線共同溝](電線共同溝の整備推進) [北見本町電線共同溝](電線共同溝の整備推進) [北見大町電線共同溝](令和4年度新規事業化) [網走市街電線共同溝](令和4年度新規事業化) |
| 国道39号ほか | 交通安全・交通事故対策の整備推進 交差点改良 : 国道238号 雄武町字雄武(令和4年度新規事業化)ほか1か所 視距改良 : 国道239号 西興部村天北峠 ほか4か所 路肩改良 : 国道334号 斜里町朱円(令和4年度新規事業化)ほか5か所 中央帯整備 : 国道39号 北見市留辺蘂 登坂車線整備 : 国道240号 津別町相生 老朽化・防災対策の整備推進 橋梁修繕 : 国道39号 北見市ほか 舗装修繕 : 国道391号 小清水町ほか トンネル修繕 : 国道242号 置戸町ほか 防雪対策 : 国道238号 雄武町 |

3. 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

◆ 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開を図るため、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を推進します。



国道238号 紋別防雪
(令和6年度 全線開通予定)



国道39号 美幌大橋耐震補強

◆ 冬期災害に備えた対策の推進



E61 十勝オホーツク自動車道における除雪作業状況

※ 重大な災害の発生又は発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象条件や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。

また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、暴風雪災害時には除雪機械の貸付やリエゾン[※]の派遣による災害関連情報の共有等被災地支援をきめ細やかに実施します。

◆ 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。



国道39号 北見駅西地区

◆ 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン[※]」を推進するとともに、高規格道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

また、通学路や生活道路において、安全な通行を確保するための取組を関係機関と連携し推進します。



E61 十勝オホーツク自動車道ワイヤロープ設置状況

※ 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

◆ 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策

各種インフラ施設が有する機能を長年にわたって適切に確保するため、道路施設の点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



国道39号 橋梁点検



国道39号 附属物(道路標識)点検